

社会資本総合整備計画 事後評価シート

平成29年8月8日

計画の名称	1 ふくしまの美しい水環境の整備の推進		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成27年度 (3年間)	交付対象	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、鏡石町、南会津町、北塩原村、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、西郷村、浅川町、広野町、楡葉町、新地町 (1県26市町村)

計画の目標  
 下水道を整備することにより、美しい水環境のさらなる向上を図る。

計画の成果目標 (定量的指標)  
 ・福島県内下水道処理人口普及率を 49.2% (H23末) から 51.5%以上 (H27末) に増加。

定量的指標の定義及び算定式  行政人口のうち下水道処理可能な人口の割合。 下水道処理人口普及率 (%) = (福島県内の下水道処理可能人口 (人)) / (福島県内の住民基本台帳人口 (人))	定量的指標の現況値及び目標値			実績値 (H27末)
	当初現況値 (H23末)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H27末)	
	49.2%	—	51.5% 以上	52.4

全体事業費	合計 (A+B+C)	17,475 百万円	A	16,957 百万円	B	0 百万円	C	518 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	3.0%
-------	------------	------------	---	------------	---	-------	---	---------	---------------------------	------

事業効果の発現状況  
 ・下水道の整備 (汚水整備) については目標の普及率を達成するとともに、対象水域の環境基準も遵守しており、水環境の向上が図られた。

今後の方針  
 ・下水道の整備 (汚水整備) については、引き続き整備促進に努めていく。

社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況

A1 下水道事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)			全体事業費 (百万円)	備考
											H25	H26	H27		
1-A1-1	下水道	一般	福島県	直接	—	汚水	新設	右岸幹線整備	管渠 L=1,200m	伊達市、国見町				994.9	
1-A1-2	下水道	一般	福島市	直接	—	汚水	新設	福島地区面整備	管渠 A=71ha	福島市				1,836.4	
1-A1-3	下水道	一般	福島市	直接	—	汚水	新設	飯坂地区幹線管渠整備	管渠 L=260m	福島市				0.0	
1-A1-4	下水道	一般	福島市	直接	—	汚水	新設	岡部地区幹線管渠整備	管渠 L=400m	福島市				185.0	
1-A1-5	下水道	一般	福島市	直接	—	汚水	新設	町庭坂地区幹線管渠整備	管渠 L=700m	福島市				77.1	
1-A1-6	下水道	一般	会津若松市	直接	—	汚水	新設	会津若松地区幹線管渠整備	管渠 L=1000m	会津若松市				353.7	
1-A1-7	下水道	一般	会津若松市	直接	—	汚水	新設	会津若松地区面整備	管渠 A=30.0ha	会津若松市				875.9	
1-A1-8	下水道	一般	会津若松市	直接	—	汚水	新設	河東地区面整備	管渠 A=9.0ha	会津若松市				341.1	
1-A1-9	下水道	一般	郡山市	直接	—	汚水	新設	郡山地区面整備	管渠 A=46.6ha	郡山市				1,137.5	
1-A1-10	下水道	一般	郡山市	直接	—	汚水	新設	湖南地区面整備	管渠 A=12.7ha	郡山市				87.0	
1-A1-11	下水道	一般	いわき市	直接	—	汚水	新設	北部地区面整備	管渠 A=80ha	いわき市				878.2	
1-A1-12	下水道	一般	いわき市	直接	—	汚水	新設	中部地区面整備	管渠 A=84ha	いわき市				453.8	
1-A1-13	下水道	一般	いわき市	直接	—	汚水	新設	南部地区面整備	管渠 A=29ha	いわき市				330.8	
1-A1-14	下水道	一般	白河市	直接	—	汚水	新設	鹿島幹線管渠整備	管渠 L=583m	白河市				0.0	
1-A1-15	下水道	一般	白河市	直接	—	汚水	新設	鹿島1号幹線管渠整備	管渠 L=1207m	白河市				87.5	
1-A1-16	下水道	一般	白河市	直接	—	汚水	新設	鹿島2号幹線管渠整備	管渠 L=59m	白河市				0.0	

社会資本総合整備計画 事後評価シート

平成29年8月8日

1 ふくしまの美しい水環境の整備の推進														
1-A1-17	下水道	一般	白河市	直接	-	汚水	新設	川前幹線管渠整備	管渠	L=468m	白河市			0.0
1-A1-18	下水道	一般	白河市	直接	-	汚水	新設	白坂双石幹線管渠整備	管渠	L=1374m	白河市			91.8
1-A1-19	下水道	一般	白河市	直接	-	汚水	新設	小丸山幹線管渠整備	管渠	L=132m	白河市			80.1
1-A1-20	下水道	一般	白河市	直接	-	汚水	新設	金勝寺幹線管渠整備	管渠	L=800m	白河市			0.0
1-A1-21	下水道	一般	白河市	直接	-	汚水	新設	白河地区面整備	管渠	A=26.8ha	白河市			426.1
1-A1-22	下水道	過疎	喜多方市	直接	-	汚水	新設	喜多方地区面整備	管渠	A=16.1ha	喜多方市			639.7
1-A1-23	下水道	過疎	喜多方市	直接	-	汚水	新設	塩川地区面整備	管渠	A=17.5ha	喜多方市			446.0
1-A1-24	下水道	過疎	喜多方市	直接	-	汚水	新設	熱塩加納地区面整備	管渠	A=1.1ha	喜多方市			49.8
1-A1-25	下水道	一般	相馬市	直接	-	汚水	新設	相馬地区面整備	管渠	A=1.3ha	相馬市			27.1
1-A1-26	下水道	一般	二本松市	直接	-	汚水	新設	二本松地区面整備	管渠	A=7.1ha	二本松市			144.0
1-A1-27	下水道	一般	田村市	直接	-	汚水	新設	船引地区面整備	管渠	A=96.6ha	田村市			665.9
1-A1-28	下水道	一般	田村市	直接	-	汚水	新設	常葉地区面整備	管渠	A=6.7ha	田村市			90.4
1-A1-29	下水道	過疎	田村市	直接	-	汚水	新設	大越地区面整備	管渠	A=29.5ha	田村市			174.5
1-A1-30	下水道	一般	田村市	直接	-	汚水	新設	滝根地区面整備	管渠	A=19.8ha	田村市			203.2
1-A1-31	下水道	一般	南相馬市	直接	-	汚水	新設	原町地区面整備	管渠	A=12.5ha	南相馬市			82.6
1-A1-32	下水道	一般	南相馬市	直接	-	汚水	新設	鹿島地区面整備	管渠	A=4.4ha	南相馬市			159.0
1-A1-33	下水道	一般	伊達市	直接	-	汚水	新設	保原地区面整備	管渠	A=15.2ha	伊達市			165.5
1-A1-34	下水道	一般	伊達市	直接	-	汚水	新設	伊達地区面整備	管渠	A=11.4ha	伊達市			123.8
1-A1-35	下水道	一般	伊達市	直接	-	汚水	新設	梁川地区面整備	管渠	A=8.3ha	伊達市			101.5
1-A1-36	下水道	一般	本宮市	直接	-	汚水	新設	本宮地区面整備	管渠	A=44.3ha	本宮市			47.3
1-A1-37	下水道	一般	桑折町	直接	-	汚水	新設	桑折地区面整備	管渠	A=18.03ha	桑折町			319.8
1-A1-38	下水道	一般	国見町	直接	-	汚水	新設	国見地区面整備	管渠	A=3.0ha	国見町			38.4
1-A1-39	下水道	一般	鏡石町	直接	-	汚水	新設	鏡石町地区面整備	管渠	A=6.0ha	鏡石町			171.9
1-A1-40	下水道	過疎	南会津町	直接	-	汚水	新設	田島地区面整備	管渠	A=20.0ha	南会津町			215.8
1-A1-41	下水道	過疎	南会津町	直接	-	汚水	新設	南郷地区面整備	管渠	A=6.7ha	南会津町			104.6
1-A1-42	下水道	一般	北塩原村	直接	-	汚水	新設	しゃくなげ平地区面整備	管渠	A=15.6ha	北塩原村			205.4
1-A1-43	下水道	過疎	西会津町	直接	-	汚水	新設	野沢地区面整備	管渠	A=5.3ha	西会津町			160.8
1-A1-44	下水道	過疎	猪苗代町	直接	-	汚水	新設	猪苗代地区面整備	管渠	A=12.0ha	猪苗代町			129.9
1-A1-45	下水道	過疎	猪苗代町	直接	-	汚水	新設	志田浜地区面整備	管渠	A=4.6ha	猪苗代町			64.1
1-A1-46	下水道	過疎	会津坂下町	直接	-	汚水	新設	中央1号幹線管渠整備	管渠	L=750m	会津坂下町			13.0
1-A1-47	下水道	過疎	会津坂下町	直接	-	汚水	新設	中央2号幹線管渠整備	管渠	L=419m	会津坂下町			0.0
1-A1-48	下水道	過疎	会津坂下町	直接	-	汚水	新設	中央3号幹線管渠整備	管渠	L=214m	会津坂下町			0.0
1-A1-49	下水道	過疎	会津坂下町	直接	-	汚水	新設	坂下中央地区面整備	管渠	A=20.0ha	会津坂下町			0.0
1-A1-50	下水道	過疎	会津坂下町	直接	-	汚水	新設	坂下東地区面整備	管渠	A=11.2ha	会津坂下町			0.0
1-A1-51	下水道	過疎	会津美里町	直接	-	汚水	新設	高田地区面整備	管渠	A=7.5ha	会津美里町			168.6
1-A1-52	下水道	過疎	会津美里町	直接	-	汚水	新設	本郷地区面整備	管渠	A=9.5ha	会津美里町			157.2
1-A1-53	下水道	一般	西郷村	直接	-	汚水	新設	西郷地区面整備	管渠	A=38.0ha	西郷村			447.8
1-A1-54	下水道	一般	浅川町	直接	-	汚水	新設	浅川地区面整備	管渠	A=15.5ha	浅川町			308.3
1-A1-55	下水道	一般	檜葉町	直接	-	汚水	新設	檜葉町北地区面整備	管渠	A=0.69ha	檜葉町			19.7
1-A1-57	下水道	一般	新地町	直接	-	汚水	新設	新地地区面整備	管渠	A=22.3ha	新地町			72.2
1-A1-58	下水道	一般	新地町	直接	-	汚水	新設	新地中央幹線管渠整備	管渠	L=500m	新地町			0.0
1-A1-59	下水道	過疎	会津坂下町	直接	-	汚水	新設	坂下中央浄化センター建設工事	管理棟1棟、汚泥脱水機1基		会津坂下町			0.0
1-A1-60	下水道	過疎	会津美里町	直接	-	処理場	新設	会津高田浄化センター汚泥処理施設新設	汚泥処理施設(7kg-DS/日)		会津美里町			101.0
1-A1-61	下水道	一般	福島県	直接	-	処理場	増設	県北浄化センター水処理施設増設	水処理施設、スクリーンポンプ棟		国見町			403.9
1-A1-62	下水道	一般	会津若松市	直接	-	処理場	増設	会津若松市下水浄化工場汚泥処理施設増設	汚泥機械濃縮設備・消化ガス発電設備		会津若松市			184.9
1-A1-63	下水道	一般	会津若松市	直接	-	処理場	増設	北会津北部浄化センター水処理施設増設	自家発電設備		会津若松市			2.1

社会資本総合整備計画 事後評価シート

平成29年8月8日

計画の名称														
1 ふくしまの美しい水環境の整備の推進														
1-A1-64	下水道	一般	会津若松市	直接	—	処理場	増設	北会津北部浄化センター汚泥処理施設増設	汚泥脱水設備	会津若松市				5.7
1-A1-65	下水道	一般	いわき市	直接	—	処理場	増設	中部浄化センター水処理施設増設	水処理施設等 (7,000m <sup>3</sup> /日)	いわき市				1,856.0
1-A1-66	下水道	一般	いわき市	直接	—	処理場	増設	南部浄化センター水処理施設増設	水処理施設 (4,350m <sup>3</sup> /日)	いわき市				240.1
1-A1-67	下水道	一般	相馬市	直接	—	処理場	増設	相馬市下水処理場汚泥処理施設増設	汚泥貯留槽・濃縮槽増設	相馬市				0.0
1-A1-68	下水道	過疎	会津美里町	直接	—	処理場	増設	会津高田浄化センター水処理施設増設	水処理施設 (1,500m <sup>3</sup> /日)	会津美里町				152.2
1-A1-69	下水道	一般	檜葉町	直接	—	処理場	増設	檜葉町北地区浄化センター汚泥処理施設増設	汚泥処理施設 (87.5m <sup>3</sup> /日)	檜葉町				52.0
1-A1-70	下水道	一般	広野町	直接	—	汚水管渠新設	新設	広野地区面整備	A=7.7ha	広野町				0.0
1-A1-71	下水道	一般	福島県	直接	—	処理場	増設	あだたら清流センター水処理施設増設	塩素混和池	二本松市				4.1
1-A1-73	下水道	過疎	会津坂下町	直接	—	汚水	新設	坂下西地区面整備	管渠 A=10.5ha	会津坂下町				0.0
小計 (下水道事業)													16,956.7	
合計													16,956.7	
B 関連社会資本整備事業														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)			全体事業費 (百万円)	備考
										H25	H26	H27		
合計														
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考
C 効果促進事業														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)			全体事業費 (百万円)	備考
										H25	H26	H27		
1-C-1	下水道	一般	福島市	直接	—	汚水管渠新設	福島地区末端管渠整備	管渠 A=4.0ha	福島市				143.0	
1-C-4	下水道	一般	郡山市	直接	—	汚水管渠新設	郡山地区末端管渠整備	管渠 A=46.6ha	郡山市				66.1	
1-C-5	下水道	一般	郡山市	直接	—	汚水管渠新設	湖南地区末端管渠整備	管渠 A=12.7ha	郡山市				0.0	
1-C-6	下水道	一般	白河市	直接	—	汚水管渠新設	白河地区末端管渠整備	管渠 A=4.5ha	白河市				92.7	
1-C-7	下水道	過疎	喜多方市	直接	—	汚水管渠新設	喜多方地区末端管渠整備	管渠 A=1.2ha	喜多方市				21.2	
1-C-8	下水道	過疎	喜多方市	直接	—	汚水管渠新設	塩川地区末端管渠整備	管渠 A=1.4ha	喜多方市				27.6	
1-C-9	下水道	過疎	喜多方市	直接	—	汚水管渠新設	熱塩加納地区末端管渠整備	管渠 A=1.1ha	喜多方市				16.9	
1-C-10	下水道	一般	相馬市	直接	—	汚水管渠新設	相馬地区末端管渠整備	管渠 A=1.0ha	相馬市				0.0	
1-C-11	下水道	一般	二本松市	直接	—	汚水管渠新設	二本松地区末端管渠整備	管渠 A=0.7ha	二本松市				20.0	
1-C-12	下水道	一般	田村市	直接	—	汚水管渠新設	船引地区末端管渠整備	管渠 A=9.1ha	田村市				59.3	
1-C-13	下水道	一般	田村市	直接	—	汚水管渠新設	常葉地区末端管渠整備	管渠 A=1.1ha	田村市				1.1	
1-C-14	下水道	過疎	田村市	直接	—	汚水管渠新設	大越地区末端管渠整備	管渠 A=4.1ha	田村市				20.4	
1-C-15	下水道	一般	田村市	直接	—	汚水管渠新設	滝根地区末端管渠整備	管渠 A=2.5ha	田村市				9.3	
1-C-16	下水道	一般	伊達市	直接	—	汚水管渠新設	保原地区末端管渠整備	管渠 A=2.2ha	伊達市				0.0	
1-C-17	下水道	一般	伊達市	直接	—	汚水管渠新設	伊達地区末端管渠整備	管渠 A=0.9ha	伊達市				0.0	
1-C-18	下水道	一般	伊達市	直接	—	汚水管渠新設	梁川地区末端管渠整備	管渠 A=1.5ha	伊達市				0.0	
1-C-19	下水道	一般	桑折町	直接	—	汚水管渠新設	桑折地区末端管渠整備	管渠 A=2.0ha	桑折町				12.2	
1-C-20	下水道	一般	国見町	直接	—	汚水管渠新設	国見地区末端管渠整備	管渠 A=0.6ha	国見町				0.0	
1-C-21	下水道	一般	鏡石町	直接	—	汚水管渠新設	鏡石地区末端管渠整備	管渠 A=6.0ha	鏡石町				0.0	
1-C-22	下水道	一般	北塩原村	直接	—	汚水管渠新設	しゃくなげ平地区末端管渠整備	管渠 A=1.0ha	北塩原村				0.0	
1-C-23	下水道	過疎	西会津町	直接	—	汚水管渠新設	野沢地区末端管渠整備	管渠 A=0.2ha	西会津町				0.0	
1-C-24	下水道	過疎	猪苗代町	直接	—	汚水管渠新設	猪苗代地区末端管渠整備	管渠 A=0.4ha	猪苗代町				2.2	
1-C-25	下水道	過疎	猪苗代町	直接	—	汚水管渠新設	志田浜地区末端管渠整備	管渠 A=0.3ha	猪苗代町				1.8	
1-C-26	下水道	過疎	会津坂下町	直接	—	汚水管渠新設	坂下中央地区末端管渠整備	管渠 A=0.4ha	会津坂下町				0.0	

社会資本総合整備計画 事後評価シート

平成29年8月8日

計画の名称		1 ふくしまの美しい水環境の整備の推進											
1-C-27	下水道 過疎	会津坂下町	直接	—	污水管渠新設	坂下東地区末端管渠整備	管渠 A=0.8ha	会津坂下町					0.0
1-C-28	下水道 過疎	会津美里町	直接	—	污水管渠新設	高田地区末端管渠整備	管渠 A=0.5ha	会津美里町					8.0
1-C-29	下水道 過疎	会津美里町	直接	—	污水管渠新設	本郷地区末端管渠整備	管渠 A=0.5ha	会津美里町					10.2
1-C-30	下水道 一般	浅川町	直接	—	污水管渠新設	浅川地区末端管渠整備	管渠 A=0.7ha	浅川町					5.9
1-C-33	下水道 一般	新地町	直接	—	污水管渠新設	新地地区末端管渠整備	管渠 A=0.5ha	新地町					0.0
1-C-34	下水道 一般	郡山市	間接	個人	接続支援	湖南地区下水道接続補助	排水設備工事費補助	郡山市					0.0
1-C-35	下水道 一般	広野町	直接	—	污水管渠新設	広野地区末端管渠整備	管渠 A=1.0ha	広野町					0.0
合計												517.9	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	下水道事業（1-A1-2）と一体的に整備することで、効率的な面整備が図れ良好な環境が確保される。	
1-C-4	基幹事業である（1-A1-9）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-5	基幹事業である（1-A1-10）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-6	基幹事業である（1-A1-21）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、経費の削減、早期の普及拡大が期待される。	
1-C-7	基幹事業である（1-A1-22）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-8	基幹事業である（1-A1-23）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-9	基幹事業である（1-A1-24）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-10	基幹事業である（1-A1-25）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-11	基幹事業である（1-A1-26）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-12	基幹事業である（1-A1-27）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-13	基幹事業である（1-A1-28）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-14	基幹事業である（1-A1-29）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-15	基幹事業である（1-A1-30）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-16	基幹事業である（1-A1-33）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-17	基幹事業である（1-A1-34）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-18	基幹事業である（1-A1-35）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-19	基幹事業である（1-A1-37）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-20	基幹事業である（1-A1-38）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-21	基幹事業である（1-A1-39）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-22	基幹事業である（1-A1-42）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-23	基幹事業である（1-A1-43）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-24	基幹事業である（1-A1-44）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-25	基幹事業である（1-A1-45）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-26	基幹事業である（1-A1-49）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-27	基幹事業である（1-A1-50）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-28	基幹事業である（1-A1-51）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-29	基幹事業である（1-A1-52）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-30	基幹事業である（1-A1-54）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-33	基幹事業である（1-A1-57）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
1-C-34	基幹事業である（1-A1-10）により下水道が利用可能となった低所得の高齢者世帯に対して排水設備工事費の一部を補助し、猪苗代湖水域の水質保全と生活環境の向上を図るとともに接続率の向上に寄与する。	
1-C-35	基幹事業である（1-A1-70）と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	